

報告項目及び 勘定科目の取扱いに 関するガイドライン(案)

2026 年 9 月
金融庁 企画市場局 企業開示課

Contents

1 はじめに	1
2 要素定義について	2
2-1 要素概念の定義について	3
2-2 複数回出現する同一の値に関する要素の共通化について	5
2-3 A 群要素及び B 群要素	6
3 勘定科目の設定について	7
3-1 貸借区分及び正負の設定	7
4 該当なし要素	9
5 ラベルについて	10
5-1 日本語ラベルの上書き及び表示との一致に関するルール	10
5-2 英語ラベルの位置付け及び取扱い	10
5-3 英語ラベルにおける英語表現の選択について	10
5-4 ISSB タクソノミ要素のラベルの取扱い	12
6 追加要素のラベル作成時の指針	13
6-1 日本語ラベル作成時の指針	13
6-2 英語ラベル作成時の指針	15
7 Q&A	18
Q1. 財務諸表本表タクソノミに、使用したい勘定科目が存在しますが、使用したい「区分」が異なります。どのように取り扱うべきでしょうか？	18
Q2. 財務諸表本表に使用したい勘定科目と類似する勘定科目はありますが、正確には名称が一致していません。どのように処理すべきでしょうか？	19
Q3. B 群勘定科目とは何でしょうか？また、どのように選定されたものでしょうか？	21
8 添付資料	23
別表 1 勘定科目標準化判断基準	23
別表 2 英語冗長ラベル用略語集	32
別表 3 英語名称に関する設定例（五十音順）	33

1 はじめに

『報告項目及び勘定科目の取扱いに関するガイドライン』（以下「本書」という。）は、『提出者別タクソミ作成ガイドライン』及び『報告書インスタンス作成ガイドライン』に関して、会計実務的な見地から要点を取りまとめ、また、判断基準及び留意事項を補足するものです。本書の記載内容は次のとおりです。

2章では EDINET タクソミに定義された報告項目又は勘定科目定義の基準を記載しています。

3章では提出者別タクソミを作成する際の勘定科目設定値に関する留意点を記載しています。

4章及び5章では提出者別タクソミを作成する際に、特に留意すべき事項として、該当なし要素並びにラベルの上書き及び表示との一致に関するルール及び考え方を記載しています。

6章では報告項目及び勘定科目の名称設定に際しての留意事項について記載しています。

また、7章では Q&A を記載しています。

2 要素定義について

EDINET タクソノミには、提出書類に記載する目次及び目次に対応するテキストブロック並びに目次内で記載される文字列、文章、金額、数値等の内容一つ一つが要素として定義されています。EDINET タクソノミに定義されている要素のうち、財務諸表本表で開示される科目及びその内訳として注記事項中に開示される科目を勘定科目と呼び、勘定科目以外を報告項目と呼びます。

開示書類等提出者は、提出者別タクソノミを作成する際に、開示する報告項目及び勘定科目と EDINET タクソノミに定義されている報告項目及び勘定科目との対応付けを行い、使用する報告項目及び勘定科目を選定します。EDINET タクソノミに適切な報告項目又は勘定科目がない場合、提出者別タクソノミにおいて新規の報告項目又は勘定科目を追加します。まず、EDINET タクソノミに開示したい報告項目及び勘定科目があるかを判断するために、EDINET タクソノミに定義されている報告項目及び勘定科目の内容、選定方針等について理解する必要があります。

ここでは、これらの作業を行うために、EDINET タクソノミに定義されている報告項目及び勘定科目における、要素概念の定義に関する考え方、選定方針等について説明し、EDINET タクソノミの報告項目及び勘定科目と開示する報告項目及び勘定科目との対応付けに際しての留意事項を示します。

2-1 要素概念の定義について

要素概念は、主に冗長ラベルで表現されますが、それ以外にも、参照リンク情報、定義リンク又は表示リンクにおける位置付け及びドキュメンテーションラベルに記載のガイダンスから総合的に理解すべきものです。

EDINET タクソノミにおいて同一の要素とするか異なる要素とするかの判断は、次の原則及び注意事項に基づいています。EDINET タクソノミを用いてタグ付けする場合及び提出者別タクソノミで要素追加をする場合、これらの原則及び注意事項に基づいてください。

① 異なる要素概念とみなさないもの

図表 2-1 異なる要素概念とみなさないもの

区別	考え方
ユニットの別	ユニット(単位)の異なる勘定科目は、インスタンスのユニット属性によって区別し、同一要素として取り扱う。 例: 売上高(円) 売上高(ドル)
期間時点区分	会計期間又は時点の違いにより名称が異なる勘定科目は、名称リンクの用途別ラベルにより区別し、同一要素として取り扱う。 例1: 当期純利益又は当期純損失(△) 中間純利益又は中間純損失(△) 例2: 現金及び現金同等物の期首残高 現金及び現金同等物の期末残高
集計の有無	合計又は計といった接尾語又は接頭語が付された集計を表す勘定科目と、集計を表さない勘定科目とは、名称リンクの合計ラベルにより区別し、同一要素として取り扱う。 例: 売上高合計 売上高
金額の正負	利益又は損失を表す勘定科目は、名称リンクの正值及び負値ラベルにより区別し、同一要素として取り扱う。 例: 当期純利益又は当期純損失(△) 当期純利益 当期純損失(△) ただし、有価証券売却益及び有価証券売却損のように別建てで表記する場合や、金額の正負で計上区分が変わる場合は、別要素として取り扱う。
ディメンションで表現される事項	連結個別、セグメント等、ディメンションで表現される事項の違いは要素概念の違いとはみなさない。なお、ディメンションを用いるか否か及び用いるディメンションの種類は、拡張リンクロールごとに異なるため、注意が必要です。

ただし、同一の拡張リンクロール上に別個の子項目として出現する必要がある項目は、上の表の原則に関わらず異なる要素とする必要があります。

様式ツリーにおける「貸借対照表」と「中間貸借対照表」、「損益計算書」と「中間損益計算書」等は、同一の様式ツリー上に異なる子項目として出現する可能性があるため、異なる要素としています。また、様式ツリーにおいては「連結個別」ディメンションを用いないため、「連結貸借対照表」と「貸借対照表」、「連結損益計算書」と「損益計算書」等は、異なる要素としています。

経理の状況の冒頭記載では、「連結個別」ディメンションを用いないため、連結財務諸表に係る記載と財務諸表に係る記載は、要素を分けています。連結財務諸表及び財務諸表の両方に係る記載は、一要素としています。

② 精度が異なる場合

同一の値であっても、一つの提出書類の異なる箇所に異なる精度で表示される可能性がある項目は別要素としています。

例えば、主要な経営指標等の推移と財務諸表等では、同一の値であっても異なる精度で表示されることがあるため、別要素としています。

③ 参照リンクによる概念定義

要素の概念定義は、参照リンクの情報も確認してください。参照リンクには、開示府令、業法等の根拠となる条文の参照が定義されています。

例えば、「特別法上の準備金等に関する注記」テキストブロックの参照リンクには、「財務諸表等規則 第 54 条の 3 第 2 項及び第 3 項」及び「連結財務諸表規則 第 45 条の 2 第 2 項及び第 3 項」が記載されています。これらの条文に基づく注記事項は、その表題が「特別法上の準備金等に関する注記」と異なる場合であっても、当該テキストブロックでタグ付けできます。なお、要素選択及び表示とラベルとの関係については、『EDINET タクソノミの概要説明』の「2-4 要素選択及び表示とラベルとの関係」を参照してください。

2-2 複数回出現する同一の値に関する要素の共通化について

基本方針として、財務諸表本表が異なっても同一の概念である勘定科目は同一の要素を使用します。この基本方針は、財務諸表本表間に限らず、財務諸表本表と注記事項との間においても同様です。必ずしも同一の概念とはならないものについては、別の要素を使用します。なお、報告書のうち財務諸表以外の部分に記載される事項は、財務諸表本表タクソノミ及び国際会計基準タクソノミの要素とは異なる要素を使用します。

次の(1)から(7)は、要素を共通化するもの、しないものの例です。

- (1) キャッシュ・フロー計算書と損益計算書の両方で使用する同一の要素は、間接法における営業活動によるキャッシュ・フローの区分の冒頭に位置する税引前又は税引後の当期損益を意味する要素のみです（中間財務諸表も同様）。それ以外の類似勘定科目は実務上必ずしも一致しないため、異なる要素を使用します。

したがって、原則としてキャッシュ・フロー計算書及び損益計算書で同様の勘定科目を追加する場合であっても、異なる要素として追加します。例えば営業活動によるキャッシュ・フローの区分において損益調整項目として出現する勘定科目は、キャッシュ・フロー計算書と損益計算書の両財務諸表間で異なる要素を使用します。

なお、キャッシュ・フロー計算書及び損益計算書の類似勘定科目は、要素が異なっても標準ラベルが同一である場合があるため、勘定科目選定の際には注意してください。勘定科目選定の際には、次の図表の例のように冗長ラベルを参照することによって両者を区別することが可能です。

図表 2-2 冗長ラベルを参照する場合の例

区分	標準ラベル	冗長ラベル
キャッシュ・フロー計算書用の要素	減価償却費	減価償却費、営業活動によるキャッシュ・フロー
損益計算書用の要素	減価償却費	減価償却費、販売費及び一般管理費

- (2) 株主資本等変動計算書の期首残高及び期末残高は、貸借対照表と同一の要素を使用します。
- (3) 株主資本等変動計算書の変動要因のうち当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、損益計算書と同一の要素を使用します。
- (4) 貸借対照表及びその注記事項中においては、意味及び粒度が同じ勘定科目は、同一の要素を使用します。意味の同一性の判断においては、引当金、減価償却累計額又は償却累計額の控除前・控除後の別に注意してください。「その他の〇〇」は、同一の名称であっても本表中の科目の場合と注記事項の内訳中の科目の場合とでは一般的に粒度が異なると考えられます。

- (5) 損益計算書及びその注記事項中においては、意味及び粒度が同じ勘定科目は、同一の要素を使用します。意味の同一性の判断においては、対象となる機能範囲（又は親科目）の異同に注意してください。例えば、「減価償却費」は、全社の減価償却費、製造原価中の減価償却費、販売費及び一般管理費中の減価償却費ではそれぞれ意味が異なります。「その他の〇〇」は、同一の名称であっても本表中の科目の場合と注記事項の内訳中の科目の場合とでは一般的に粒度が異なると考えられます。
- (6) セグメント情報における報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及び負債の科目は、セグメント表上の調整後合計が貸借対照表又は損益計算書上の勘定残高と同一である場合は、当該貸借対照表又は損益計算書上の勘定科目と同一の要素を使用します。
- (7) 主要な経営指標等の推移で使用する科目は、財務諸表の科目とは別の要素を使用します。財務諸表とは精度（報告単位）が一致しない場合があるためです。財務諸表中の科目と財務諸表以外の記載箇所では、同一の科目名称であっても、原則として別科目と考えます。

2-3 A 群要素及び B 群要素

A 群要素とは、内閣府令、開示ガイドライン、財務諸表等規則等、会計基準及び業法等の法令規則に設定の根拠を有するものとして、それらの根拠条文への参照情報を参照リンクベースに設定した報告項目又は勘定科目をいいます。

B 群要素とは、A 群要素以外で、開示実務において広く一般的に使用されている報告項目又は勘定科目をいいます。

なお、国際会計基準タクソノミには、A 群と B 群の区別がありません。また、ISSB タクソノミの参照リンク情報のみが設定されていることをもって、当該要素を A 群要素として扱うものではありません。

3 勘定科目の設定について

本章では EDINET タクソノミに定義されている勘定科目に関する設定内容についての留意点を記載します。

3-1 貸借区分及び正負の設定

EDINET タクソノミの勘定科目に設定される貸借区分 (balance 属性) は、勘定科目が表示される区分に従って設定されます。勘定科目が資産又は費用に属する場合「debit」、勘定科目が負債、純資産又は収益に属する場合「credit」が設定されます。

控除項目も表示される区分に従って設定されます。例えば、減価償却累計額は資産に表示されるので「debit」、自己株式は純資産に表示されるので「credit」となります。

キャッシュ・フロー計算書のキャッシュの増減に関する勘定科目は、貸借区分を持ちません。正値はキャッシュの増加、負値はキャッシュの減少を意味しています。

貸借区分を上ルのルールで設定する結果、EDINET タクソノミでは、インスタンス値の正負は、表示される値の正負と原則一致 (※) します。すなわち、正の値を表示したい場合は正の値を入力し、負の値を表示したい場合は負の値を入力します。インスタンス値の正負は、sign 属性で表されるので、表示上の正負とインスタンス値の sign 属性とが、原則一致 (※) することになります (sign 属性については『報告書インスタンス作成ガイドライン』を参照してください)。

次の「図表 3-1 貸借区分、正負の設定等」に、貸借区分、正負等の設定例を示します。

計算リンクの加減算区分は、勘定科目間で有している加減算関係を表しています。加算関係の場合は「1」を、控除関係の場合は「-1」をそれぞれ設定します。例えば、自己株式は、財務諸表等規則に基づき株主資本に対する控除項目として掲記され、株主資本と自己株式は控除関係を有しています。自己株式はインスタンスにはマイナスで入力するため、計算リンクの加減算区分には「1」を設定することで、控除関係を表します。このようにインスタンス値の正負と計算リンクの加減算区分の設定は、併せて検討する必要があることに留意してください。

※ 一致しない例外もあります。例えば、日本基準財務諸表の貸借対照表関係注記事項のうち、資産の金額から直接控除している引当金の注記及び有形固定資産の減価償却累計額の注記配下の金額項目について、表示される値は正となりますが、インスタンス値は財務諸表本表の表記と合わせて sign 属性に「-」を設定する必要があります。

図表 3-1 貸借区分、正負の設定等

No	勘定科目	インスタンス入力値	タクソノミ	
			貸借区分	計算リンクの 加減算部分
1	減価償却累計額 (減損損失累計額も同様)	マイナス	debit	1
2	貸倒引当金	マイナス	debit	1
3	自己株式	マイナス	credit	1
4	売上総損失(△) ※ ¹ 営業損失(△) 経常損失(△) 税引前当期純損失(△) 当期純損失(△)等	マイナス	credit	1
5	売上値引及び戻り高	プラス	debit	-1
6	仕入値引及び戻し高	プラス	credit	-1
7	原価差額	原価の増加はプラス 原価の減少はマイナス	debit	1
8	法人税等調整額	法人税等の増加はプラス 法人税等の減少はマイ ナス	debit	1
9	非支配株主に帰属する当 期純利益 ※ ²	プラス	debit	-1
10	非支配株主に帰属する当 期純損失(△) ※ ²	マイナス	debit	-1
11	他勘定振替高 ※ ³	プラス	credit	-1
12	他勘定受入高 ※ ⁴	プラス	debit	1
13	キャッシュ・フロー計算書各 増減勘定科目	上記と同様に、表示され る値と同様の正負の値を 入力します。	—	1
14	株主資本等変動計算書の 各増減勘定科目	増加はプラス 減少はマイナス	credit	1

※¹ 「売上総損失(△)」は、「売上総利益又は売上総損失(△)」の負値ラベルです(他の損失も同様)。

※² 「非支配株主に帰属する当期純利益」は、「非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)」の正値ラベル、「非支配株主に帰属する当期純損失(△)」は、「非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)」の負値ラベルです。

※³ 売上原価から他の区分への振替を意味します。

※⁴ 他の区分から売上原価への振替を意味します。

4 該当なし要素

ある報告項目について記載事項がない場合、当該報告項目について、何も記載が行われないとき、「**該当事項はありません。**」、「**該当なし。**」等、該当ない旨の記載を行うことがあります。EDINET タクソノミでは、一部の報告項目について該当ない旨の記載を行う場合の特別な要素として「**該当なし要素**」を用意しています。

該当なし要素が EDINET タクソノミで用意されている場合は、該当ない旨の記載のタグ付けに該当なし要素を用いてください。

該当なし要素が EDINET タクソノミで用意されていない場合は、該当ない旨の記載のタグ付けのために提出者別に該当なし要素を作成する必要はありません。通常のテキストブロック要素又は文字列要素を用いてください。

5 ラベルについて

表示変換方式による XBRL の提出では、科目の表示とタクソノミのラベルは必ず一致していましたが、インライン XBRL 方式では、ブラウザ上に表示される科目又は表題とタクソノミのラベルとが機械的に一致するものではありません。

インライン XBRL 方式における科目又は表題の表示とタクソノミのラベルとの一致は、タグ付け対象の種類によってルールが異なります。

5-1 日本語ラベルの上書き及び表示との一致に関するルール

日本語ラベルの上書きは不可とします。日本語ラベルの表示とラベルとの一致に関するルールについては、『EDINET タクソノミの概要説明』の「2-4 要素選択及び表示とラベルとの関係」を参照してください。

5-2 英語ラベルの位置付け及び取扱い

EDINET タクソノミの英語名称は参考訳として XBRL データの利用者に提供されるものです。EDINET タクソノミに使用したい日本語名称を持つ報告項目又は勘定科目が存在する場合、当該報告項目又は勘定科目の英語ラベルが使用したい英語名称と異なる場合においても、原則として当該報告項目又は勘定科目を使用してください。

各社ごとの最適な英訳は、各社ごとの状況により異なる可能性があります。英語ラベルは、提出者別タクソノミでの上書きを可とします。冗長ラベルを上書きする場合、他の要素と重複するラベルは設定できないので、必要な場合は連番を付してください（「6-2 英語ラベル作成時の指針」の「(4) 英語冗長ラベルのユニーク性の確保」を参照してください）。

なお、英語名称の示す意味が明らかに意図しているものと異なる場合には、当該報告項目又は勘定科目の意味が意図しているものと異なる可能性があります。その場合には、当該報告項目又は勘定科目の日本語による概念を再確認してください。

5-3 英語ラベルにおける英語表現の選択について

EDINET タクソノミの英語ラベル作成のための英語表現の選定は、原則として次の参考資料及び考え方に基きます。

- ① 英語辞書・事典における単語・用語の定義、用例及び説明
- ② 海外における英文開示例（海外における開示例が確認できる英語表現を優先します。日本固有の法令用語、勘定科目又は開示項目については、日本固有の英語表現となる場合があります。）
- ③ 日本における法令、開示等の英訳例（上記の①及び②に基づく検討の結果、複数の候補があった場合又は適切な候補がなかった場合は、日本における英訳例も参考にします。）

EDINET の英語ラベルは、次の点で一般的な和英翻訳と異なる場合があります。

- ・ 英語での XBRL データ利用者のためにタクソノミ要素の意味を英語で表現することを目的としているので、アニュアルレポート等における英語表現とは異なる場合があります。
- ・ 法令・規則における用語の定義・意味は、一般的な用語と異なる場合があります。

そのため、法令・規則における具体的な内容に基づいた英語表現のほうが適切である場合があります。このような場合、和英辞典による和英変換の結果と異なる場合があります。

- ・ 英語表現が個々の提出会社の状況によって異なり、その結果複数の英語表現が考えられる場合、それらを包含する表現を用いたり、それらを併記したりすることがあります。
例) 提出会社の「役員」の内容は、監査役(会)設置会社、監査等委員会設置会社、指名委員会等設置会社のいずれであるかによって異なるため、「**Directors (and other officers)**」としています。
- ・ 英語標準ラベルにおいては、表現の簡潔さを重視し、省略した表現を用いる場合があります。その場合、要素の意味が不明瞭にならないように英語冗長ラベルにおいて補足します。
- ・ 日本語ラベルを和英翻訳した英語ラベルでは英語による利用者にとって要素の意味が理解しにくいと思われる場合、英語ラベルの表現を日本語ラベルよりも詳細化することがあります。特に、日本語ラベル中の「等」は、その内容を英語による利用者が法令・規則を遡って理解することは困難であるため、英語ラベルにおいては、「等」の具体的な内容を表現することがあります。
- ・ 英語ラベルの簡潔性のため、冠詞(a, an, the)は原則として省略します。

法令・規則中の「等」の英語ラベルでの表現の仕方については、法令・規則中の「等」の内容に基づき、次の①～⑤の中から対応を選択します。

- ① 日本語ラベル中の「等」を包含する英語表現を用いる。
例 1) 「法人税等」は、財務諸表等規則第 8 条の 11、連結財務諸表規則第 11 条及び会社計算規則第 2 条 3 項 27 号の定義により、法人税その他利益に関連する金額を課税標準として課される租税なので、それらを包含する「**income taxes**」とする。
例 2) 「報酬、賞与その他の職務執行の対価」を意味する「報酬等」は、それらを包含する「**remuneration**」とする。
- ② 日本語ラベル中の「等」が、具体的な一又は少数の項目である場合、英語標準ラベル又は英語冗長ラベルにおいて、具体的に記載する。なお、一部の提出会社のみ該当する事項は、括弧書きとする場合がある。
例) 「自己株式等」が自己株式及び相互保有株式を意味する場合、英語冗長ラベルにおいては、「**Treasury shares and reciprocally held shares**」とする。
- ③ 日本語ラベル中の「等」が、「その他の〇〇」を意味する場合、英語ラベルにおいては、「**and other ~**」とする。
例) 「設備の新設、除却等の計画」中の「等」は「その他の変動」を意味するので、「**Planned addition, retirement, and other changes of facilities**」とする。
- ④ 府令様式上の目次項目又はテキストブロック型要素であり、「〇〇等」が「〇〇及び関連する情報」を意味する場合、「等」に相当する英語表現を英語ラベル中に含めなくても XBRL データの利用上は支障がないため、「等」に相当する英語表現は省略する。
- ⑤ 府令様式上の目次項目であり、配下の目次を見ることで「等」の内容が理解できる場合及び①～④の対応が困難な場合、「等」は単に「**, etc.**」とする。

英語表現について同等の優先度の複数選択肢が考えられる場合(同一単語の単数形(不可算名詞扱いを含む。)又は複数形の選択を含む。)、EDINET タクソノミ全体では平仄を合わせない場合があります。EDINET タクソノミ中で同一の意味の日本語に対して複数の英語表現を選択しているものについては、「別表 3 英語名称に関する設定例(五十音順)」において複数の設定例を記載しています。

5-4 ISSB タクソノミ要素のラベルの取扱い

外部タクソノミである ISSB タクソノミ要素については次のとおり取り扱います。

① 英語ラベル

ISSB タクソノミでは英語標準ラベルのみが定められており、英語冗長ラベルは定義されていません。EDINET タクソノミでは標準ラベルと冗長ラベルを両方必要なものとして定めているものの、ISSB タクソノミの冗長ラベルを独自定義することは ISSB タクソノミ要素の意味の改変につながるおそれがあることから、英語標準ラベルをそのまま英語冗長ラベルとして設定しています。これらの英語ラベルは、ISSB タクソノミに準拠したラベルであり、「5-2 英語ラベルの位置付け及び取扱い」に記載の EDINET タクソノミにおけるその他の要素の英語ラベル（参考訳として提供されるもの）とは位置づけが異なります。開示書類等提出者は、これらの英語ラベルを上書きせず、そのまま利用してください。

② 日本語ラベル

ISSB タクソノミは、IFRS 財団が公表するタクソノミであり、日本語ラベルは含まれていません。EDINET タクソノミでは、SSBJ 基準に基づく開示において用いる日本語ラベル（標準ラベル及び冗長ラベル）を、SSBJ 基準で用いられる用語に基づき ISSB タクソノミの要素に対して設定しています。開示書類等提出者は、これらの日本語ラベルを上書きせず、そのまま利用してください。

6 追加要素のラベル作成時の指針

標準ラベルは、表示目的で一般的に用いられる名称です。そのため、必要かつ十分な詳細度で要素概念を表現しない場合もあります。

冗長ラベルは、概念定義の中核となる名称であり、一つのスキーマ中で一意である必要があります。標準ラベルが一つのスキーマ中で重複するときは、冗長ラベルは標準ラベルの名称をそのまま使用することはできず、何らかの情報を付加する必要があります。このことは、スキーマ中での一意性を確保するとともに、要素概念を明瞭化する意味があります。

EDINET タクソノミでは、日本語ラベル及び英語ラベルをそれぞれ「6-1 日本語ラベル作成時の指針」及び「6-2 英語ラベル作成時の指針」に従って作成しています。提出者別タクソノミで要素追加する場合も同様のルール及び指針に従ってください。

6-1 日本語ラベル作成時の指針

日本語冗長ラベルは、一般的には標準ラベルの名称の後を「、」で区切り、これに続けて親要素の標準ラベル、親概念、業種名称等を記載することで日本語冗長ラベルを一意とします。これと異なる形で冗長ラベルを作成することもあります。

特定の用途をもつ要素の場合の接尾辞は次の図表のとおりです。

図表 6-1 特定の用途をもつ要素の接尾辞(日本語)

優先度	用途	接尾辞
1	目次項目	[目次項目]
1	タイトル項目	[タイトル項目]
1	テキストブロック	[テキストブロック]
1	ディメンションの表要素	[表]
1	ディメンションの軸要素	[軸]
1	ディメンションのメンバー	[メンバー]
1	ディメンションの表示要素	[表示項目]
2	IFRS 財務諸表	(IFRS)
2	記載事項がない場合	(該当なし)
2	表紙項目	表紙
3	業種	(例)建設業

※ 優先度が高い(数字が小さい)場合、より末尾につきます。

※ IFRS 財務諸表以外の要素の冗長ラベルに「(IFRS)」を含むことがありますが、上の図表の特定の用途には該当しません(例:経営指標等中のIFRS関連要素)。

なお、セグメント情報等を開示する際にセグメントメンバーを開示書類等提出者ごとに追加するときは、次の図表のとおり、標準ラベルを表示上のセグメント名称と一致させた上で、「、」に続けて「報告セグメント[メンバー]」と冗長ラベルに設定してください。

図表 6-2 セグメントメンバーの名称例(日本語名称)

名称種別	名称例
標準ラベル(日本語)	通信機器
冗長ラベル(日本語)	通信機器、報告セグメント [メンバー]

役員軸のメンバーについては、原則として標準ラベルに「[メンバー]」のみを追加して冗長ラベルとしてください(役員軸メンバーのラベル設定の詳細については、『EDINETタクソノミの概要説明』の「2-5 詳細タグ付けの範囲及び方針」を参照してください。)

6-2 英語ラベル作成時の指針

英語ラベルは、日本語ラベルの翻訳として日本語ラベルと対で作成します。ただし、必ずしも直接的な翻訳とならないこともあります（「5-3 英語ラベルにおける英語表現の選択について」を参照してください）。英語ラベルの作成時は、「別表 3 英語名称に関する設定例（五十音順）」を参考として利用可能です。

英語冗長ラベル作成時に、標準ラベルの名称の後に親要素の標準ラベル、親概念、業種名称等を記載する場合は、標準ラベルの名称の後に「,」（ただし、親要素の標準ラベル、親概念、業種名称等が略語又は略号である場合は、「-」）で区切ります。また、親要素の標準ラベル、親概念、業種名称等の先頭の文字は大文字にします。先頭の文字以外の大文字小文字は、変化させません。

特定の用途をもつ要素の場合の接尾辞は、次の図表のとおりです。

図表 6-3 特定の用途をもつ要素の接尾辞(英語)

優先度	用途	接尾辞
1	目次項目	[heading]
1	タイトル項目	[abstract]
1	テキストブロック	[text block]
1	ディメンションの表要素	[table]
1	ディメンションの軸要素	[axis]
1	ディメンションのメンバー	[member]
1	ディメンションの表示要素	[line items]
2	IFRS 財務諸表	(IFRS)
2	記載事項がない場合	(N/A)
2	表紙項目	Cover page
3	業種	(例) <i>CNS</i> ※

※ 優先度が高い(数字が小さい)場合、より末尾につきます。

※ 業種略語は、『EDINET タクソノミの設定規約書』の「図表 1-4-5 語彙層の業種略号」を参照してください。

※ IFRS 財務諸表以外の要素の冗長ラベルに「(IFRS)」を含むことがありますが、上の図表の特定の用途には該当しません(例:経営指標等中の IFRS 関連要素)。

なお、セグメントメンバーを開示書類等提出者ごとに追加するときは、次の図表のとおり、標準ラベルの名称の後、「,」に続けて「Reportable segment [member]」と冗長ラベルに設定してください。

図表 6-4 セグメントメンバーの名称例(英語名称)

名称種別	名称例
標準ラベル(英語)	Communications equipment
冗長ラベル(英語)	Communications equipment, Reportable segment [member]

「図表 6-5 名称例」及び「図表 6-6 大文字、小文字及び半角スペースの取扱い例」は、上に記載のルールに従った事例です。

図表 6-5 名称例

名称種別	名称例
標準ラベル(日本語)	A 引当金に関する注記
冗長ラベル(日本語)	A 引当金に関する注記、建設業[テキストブロック]
標準ラベル(英語)	Notes regarding provision for A
冗長ラベル(英語)	Notes regarding provision for A – CNS [text block]
要素名: NotesRegardingProvisionForACNSTextBlock	

図表 6-6 大文字、小文字及び半角スペースの取扱い例

正誤	標準ラベル	冗長ラベル
○	Short-term receivables from subsidiaries and associates	Short-term receivables from subsidiaries and associates – CA – GAS
×	Short-term Receivables From Subsidiaries And Associates	Short-term Receivables From Subsidiaries And Associates-CA-GAS
×	Short-termReceivablesFromSubsidiariesAndAssociates	Short-termReceivablesFromSubsidiariesAndAssociates-CA-GAS
要素名: ShortTermReceivablesFromSubsidiariesAndAffiliatesCAGAS		

CA:流動資産(Current Assets) GAS:ガス事業

要素名の命名規約については、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』の「5-2-1-1 要素の命名規約」を参照してください。

なお、従来開示している追加勘定科目について、概念的には変更がないが、英語表現の改善のため英語標準ラベル又は冗長ラベルを変更する場合、要素の継続性を考慮し、要素名は変更しません。この場合、英語冗長ラベルと要素名との不整合は許容します。

その他の留意事項は次のとおりです。

(1) 日本語名称との対応関係

日本語名称の標準ラベル、冗長ラベル、合計ラベル、負値ラベル等のラベルごとに英語名称を作成します。つまり、日本語名称と英語名称とは常に 1 対 1 で対応させるものとします。例えば、新規追加した勘定科目に日本語名称の合計ラベルを設定した場合、英語名称の合計ラベルも作成します。

(2) スペルチェック及び全角チェック

スペルチェックを実施し、全角文字の混入がないことを確認してください。

(3) 利用可能な文字及び冠詞の省略

利用可能な文字及び冠詞の省略については、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』の「6-2-3 日本語名称と英語名称について」を参照してください。

(4) 英語冗長ラベルのユニーク性の確保

異なる日本語冗長ラベルに対応する英語表現が同一になる場合があります。この場合、二つ目以降の英語冗長ラベルにおいては、連番を付して英語冗長ラベルがユニークになるようにしてください。

図表 6-7 英語冗長ラベルにおける連番利用例

日本語 標準ラベル	日本語 冗長ラベル	英語 標準ラベル	英語 冗長ラベル
営業債権	営業債権、流動資産 (IFRS)	Trade receivables	Trade receivables – CA (IFRS)
売上債権	売上債権、流動資産 (IFRS)	Trade receivables	Trade receivables – 2 – CA (IFRS)

7 Q&A

Q1. 財務諸表本表タクソノミに、使用したい勘定科目が存在しますが、使用したい「区分」が異なります。どのように取り扱うべきでしょうか？

例えば、提出会社が流動負債である引当金を開示したいが、財務諸表本表タクソノミには流動負債の区分に当該引当金の勘定科目はなく、固定負債の区分のみに当該引当金の勘定科目がある場合がこのケースに該当します。

基本方針として、異なる区分に属する勘定科目は、異なる要素として取り扱っています。財務諸表本表タクソノミに用意されている全ての勘定科目は、勘定科目の意味として「財務諸表中のどの区分に属するものであるか」についての情報を定義リンクにおいて設定しています。

また、損益計算書では、特別損益の部に原則として該当する勘定科目であっても、金額が僅少なものと又は毎期経常的に発生するものは、経常損益計算に含めることが認められているため、同一名称の勘定科目が特別損益と営業外損益の区分の両方において出現しています。財務諸表本表タクソノミではこの状況を勘案しており、営業外損益及び特別損益の両方において出現頻度の高い同一名称勘定科目については、次のように両区分に異なる勘定科目として設定しています。

(例)

固定資産売却損、営業外費用
固定資産売却損、特別損失

以上の方針により、勘定科目選定の際には、まず定義リンク、冗長ラベル等で勘定科目の区分を確認することが重要です。使用したい勘定科目の区分が使用したい区分と異なる場合には、原則として当該勘定科目は使用できず、開示したい勘定科目を提出者別タクソノミに追加することになります。その際には、冗長ラベルにおいて区分を設定することに留意してください。冗長ラベルの設定方法については、「6-1 日本語ラベル作成時の指針」を参照してください。

なお、「営業活動による収益」の区分に属する勘定科目を売上高や営業収益の区分で使用する場合、「営業活動による費用・売上原価」又は「販売費及び一般管理費」の区分に属する勘定科目を営業費用の区分で使用する場合には、定義リンク、冗長ラベル等で異なる区分となっても、意味的に同一の区分と認められる場合には当該勘定科目を使用することができます。

Q2. 財務諸表本表に使用したい勘定科目と類似する勘定科目はありますが、正確には名称が一致していません。どのように処理すべきでしょうか？

XBRL 導入の目的の一つとして、基本タクソノミの勘定科目を使用することにより、財務諸表の比較可能性を向上させることが挙げられます。したがって、提出会社においては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適切に表示できる範囲において、基本タクソノミである財務諸表本表タクソノミの勘定科目を選択することとなります。

財務諸表本表タクソノミに用意されている勘定科目と、使用したい勘定科目との名称の不一致は、その不一致の内容に応じ次の図表に従い区分することとなります。

図表 7-1 名称不一致の関係

区分	関係	例 ① 使用したい勘定科目 ② 財務諸表本表タクソノミ科目
(1) 同一の意味の場合	使用したい勘定科目と、財務諸表本表タクソノミの勘定科目とが同一の意味	① 「手数料収入」(営業外収益) ② 「受取手数料」
(2) 軽微な意味の差異がある場合	使用したい勘定科目と、財務諸表本表タクソノミの勘定科目との意味に差異はあるが軽微	① 「商品及び製品等」 ② 「商品及び製品」
(3) 重要な意味の差異がある場合	(ア) 使用したい勘定科目が財務諸表本表タクソノミの勘定科目よりも広い意味	① 「のれん及びその他の無形固定資産」 ② 「のれん」、「その他」(無形固定資産)
	(イ) 使用したい勘定科目が財務諸表本表タクソノミの勘定科目よりも狭い意味(詳細情報)	① 「～(訴訟名)和解金」 ② 「訴訟和解金」

それぞれの場合において、おおむね次のように取り扱います。

(1) 同一意味であり、名称のみが異なる場合

使用したい勘定科目が財務諸表本表タクソノミの勘定科目と同一の意味の場合、財務諸表本表タクソノミの当該勘定科目を使用します。

(2) 意味は異なるが、その差異が軽微である場合

財務諸表本表タクソノミの勘定科目と、使用したい勘定科目との間の意味の差異が軽微であると判断される場合、財務諸表本表タクソノミの当該勘定科目を使用します。

(3) 意味が異なり、その差異が重要である場合

(ア) 使用したい勘定科目が財務諸表本表タクソノミの勘定科目よりも広い意味の場合

財務諸表本表タクソノミの勘定科目を使用し、使用したい勘定科目との差の部分(「図表 7-1 名称不一致の関係」の例では「その他の無形固定資産」の部分)を他の勘定科目へ振り替えます。

(イ) 使用したい勘定科目が財務諸表本表タクソノミの勘定科目よりも狭い意味（詳細情報）の場合

その意味の差異を使用したい勘定科目と他の勘定科目とを合算することにより補完できる場合、注記を付すことで差異を明らかにすることができる場合等、財務諸表本表タクソノミの勘定科目を使用します。

例えば「～（訴訟名）和解金」という勘定科目を開示する際に、財務諸表本表タクソノミの「訴訟和解金」という勘定科目を使用し、これに詳細情報の注記を付すことで、実質的に同等の情報を開示することができます。なお、注記による情報の補完をしない場合は、詳細情報型の勘定科目を要約情報型の勘定科目に集約及び変更することを意味し、開示情報の質及び量が変わることになりますので留意してください。

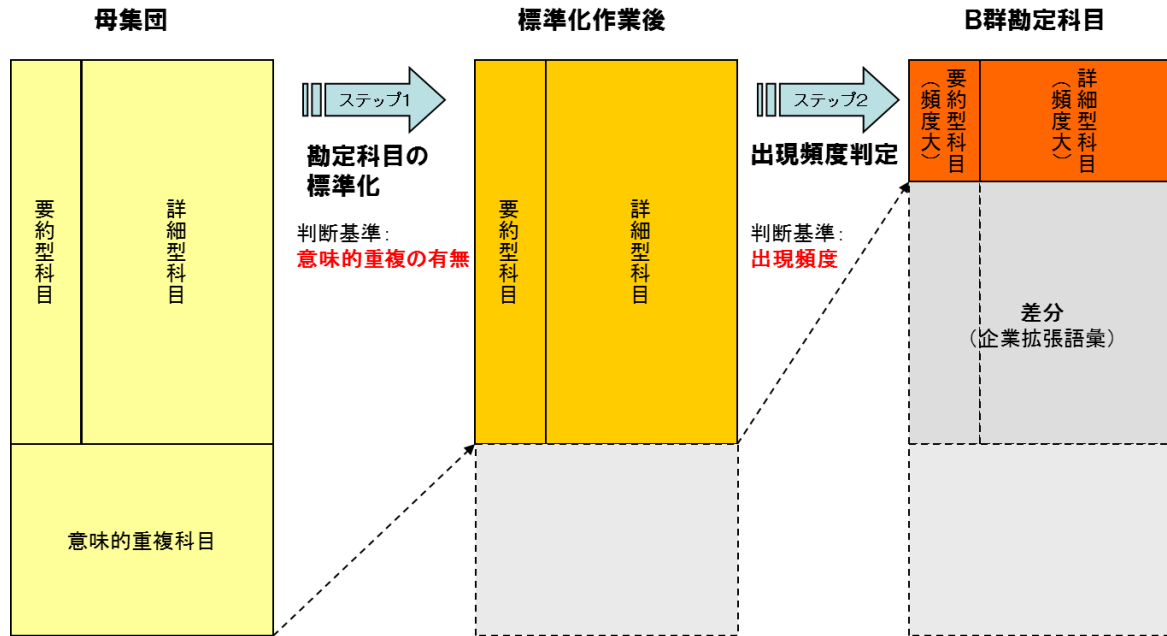
以上のような取扱いで財務諸表本表タクソノミの勘定科目に合わせることで、提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適切に表示できない場合、財務諸表本表タクソノミの勘定科目を使用せず、開示したい勘定科目を提出者別タクソノミに追加します。

Q3. B 群勘定科目とは何でしょうか？また、どのように選定されたものでしょうか？

財務諸表本表タクソノミの B 群勘定科目は、有価証券報告書等において、実際に使用されている勘定科目より次の二つの手順を経て選定されています。

- ステップ 1. 勘定科目の標準化 判断基準：意味的重複の有無
 ステップ 2. 出現頻度判定 判断基準：出現頻度

図表 7-2 B 群勘定科目の選定手順



(※上記各図はA群勘定科目を除く)

上の図表のステップ1は、勘定科目の意味的重複の排除、すなわち共通概念を有する勘定科目名のゆらぎをなくす作業を意味します。この作業の目的は、同一の意味をもつ勘定科目群を一つの勘定科目に統一することです。したがって、意味の包含関係又は親子関係をもつ勘定科目群を統一することは作業対象ではありません。具体的には、次の図表に示す判断基準により勘定科目名を標準化しています。

図表 7-3 勘定科目標準化判断基準(抜粋)

No	判断基準例	標準例	対象例
1	単語の接続は「及び」で統一する	製品及び商品	製品・商品 製商品 製品商品 製品および商品 ...
2	「1年以内」は「1年内」に統一する	1年内回収予定の長期貸付金	1年以内回収予定長期貸付金 一年以内回収予定の長期貸付金 一年以内回収予定長期貸付金 ...
3	「等」は「等」が付かない勘定科目に統一する (包含関係ではなく、重要性の勘案の上で同一概念と判断)	貯蔵品	貯蔵品等
4	財務諸表等規則等の用語に準拠する	原材料	原材料品
5	販売用不動産関係は「販売用」に統一する	販売用不動産	販売不動産
6	流動資産の貸付金は「短期貸付金」に統一する	従業員に対する短期貸付金	従業員貸付金
7	引当金の戻入は「戻入額」に統一する	××引当金戻入額	××引当金戻入益 ××引当金取崩益 ××引当金取崩額
8	設備関連は「設備関係」に統一する	設備関係支払手形	設備関係等支払手形 設備関係代金支払手形 設備支払手形 ...
9	固定資産の貸付金は「長期貸付金」に統一する	従業員に対する長期貸付金	従業員貸付金

判断基準の詳細は、「8 添付資料 別表 1 勘定科目標準化判断基準」を参照してください。

「8 添付資料 別表 1 勘定科目標準化判断基準」は、提出者別タクソノミにおいて勘定科目を新規に追加する際、勘定科目名の設定方針として利用してください。

8 添付資料

別表 1 勘定科目標準化判断基準

(日本基準のものです。IFRS については、標準化判断基準は、ありません。)

判断基準	標準例	対象例
1 単語の接続は「及び」で統一する。	現金及び預金	現金預金
		現預金
		現金・預金
		現金及預金
		現金及び預貯金
		現金および預金
	役員及び従業員に対する短期貸付金	役員従業員短期貸付金
	部品及び用品	部品・用品
	部品及び原材料	部品・原材料
	半製品及び仕掛品	半製品・仕掛品
	半製品及び副産物	半製品・副産物
	製品及び商品	製品・商品
		製商品
		製品商品
		製品および商品
	製品及び仕掛品	製品・仕掛品
		製品仕掛品
	商品及び貯蔵品	商品・貯蔵品
	商品及び製品	商品・製品
		商品製品
		商・製品
	住宅及び宅地仕掛勘定	住宅・宅地仕掛勘定
	従業員に対する短期債権	従業員短期債権
	仕掛工事及び仕掛品	仕掛工事・仕掛品
	未成工事支出金及び仕掛品	未成工事支出金・仕掛品
	材料及び部品	材料・部品
	材料及び貯蔵品	材料貯蔵品
	原料及び副原料	原料・副原料
	原料及び材料	原料・材料
		原料材料
		原材料
	原材料及び貯蔵品	原材料・貯蔵品
		原材料および貯蔵品
		原材料貯蔵品
	映画及びビデオ製作品	映画・ビデオ製作品
	工具器具及び備品	工具器具備品
		工具・器具及び備品
		工具器具・備品
	建物及び構築物	建物構築物
		建物及構築物
		建物および構築物

判断基準	標準例	対象例
		建物・構築物
	機械及び装置	機械・装置
		機械装置
		機械及装置
		機械および装置
		機械装置・運搬具
	機械装置及び運搬具	機械装置運搬具
		機械装置および運搬具
		運搬具工具器具備品
	運搬具及び器具備品	運搬具・工具器具備品
		器具・備品
		器具備品
		器具および備品
	機械、運搬具及び工具器具備品	機械・運搬具・工具器具・備品
		機械・運搬具・工具器具備品
		機械・運搬具工具器具・備品
		機械・運搬具工具器具備品
	受取手形及び売掛金	受取手形及売掛金
		受取手形・売掛金
		受取手形売掛金
	売掛金及び受取手形	売掛金・受取手形
	未払金及び未払費用	未払金・未払費用
2「1年以内」は「1年内」に統一する。	1年内回収予定の長期貸付金	1年以内回収予定長期貸付金
		一年以内回収予定の長期貸付金
		一年以内回収予定長期貸付金
	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1年以内に期限到来の関係会社長期貸付金
		1年以内回収予定の関係会社長期貸付金
		1年内回収の関係会社長期貸付金
		1年内回収予定関係会社長期貸付金
		一年以内回収予定関係会社
	1年内回収予定の従業員長期貸付金	1年内回収予定従業員長期貸付金
		一年以内返済予定の従業員長期貸付金
	1年内回収予定の差入保証金	1年以内回収予定の差入保証金
		1年以内返還差入保証金
		1年以内返還予定の差入保証金
		1年内回収予定差入保証金
		一年以内回収予定の差入保証金
		一年以内回収予定差入保証金
		一年以内返還予定長期差入保証金
	1年内回収予定の保証金敷金	1年内償還予定保証金敷金
	1年内回収予定の保証金	一年以内償還予定保証金
		一年以内償還保証金
	1年内回収予定の建設協力	一年以内返還予定建設協力金

判断基準	標準例	対象例
	金	一年内回収予定建設協力金
	1 年内償還予定の社債	一年以内償還社債
		一年以内に期限の到来する社債
		一年以内に償還すべき社債
		一年以内に償還する社債
		一年以内に償還の社債
		一年以内に償還期限の到来する社債
		一年以内に償還予定の社債
		一年以内に償還予定の普通社債
		一年以内に償還予定社債
		一年以内償還期限到来の社債
		一年以内償還社債
		一年以内償還予定の社債
		一年以内償還予定社債
		一年以内返済社債
		一年以内返済予定の社債
		一年以内返済予定社債
		1 年以内償還社債
		1 年以内償還予定の社債
		1 年以内償還予定社債
		1 年以内に償還する社債
		1 年以内に償還の社債
		1 年以内に償還期限の到来する社債
		1 年以内に償還予定の社債
		1 年以内に償還される社債
		1 年以内に償還予定の普通社債
		1 年以内社債償還予定額
		1 年以内償還予定の社債
		1 年以内に償還する社債
		1 年以内に償還期限の到来する社債
		1 年以内に償還予定の社債
		1 年内償還の社債
		1 年内償還社債
		1 年内償還予定社債
		一年以内に償還する社債
	1 年内返済予定の長期借入金	一年以内に期限の到来する長期借入金
		一年以内に返済される長期借入金
		一年以内に返済すべき長期借入金
		一年以内に返済する長期借入金
		一年以内に返済の長期借入金
		一年以内に返済を要する長期借入金
		一年以内に返済期限の到来する長期借入金
		一年以内に返済期日の到来する長

判断基準	標準例	対象例
		期借入金
		一年以内償還予定の長期借入金
		一年以内返済する長期借入金
		一年以内返済の長期借入金
		一年以内返済長期借入金
		一年以内返済予定の長期借入金
		一年以内返済予定長期借入金
		1 年以内に期限の到来する長期借入金
		1 年以内返済の長期借入金
		1 年以内返済長期借入金
		1 年以内返済予定の長期借入金
		1 年以内返済予定長期借入金
		1 年以内に返済する長期借入金
		1 年以内に返済の長期借入金
		1 年以内に返済期限の到来する長期借入金
		1 年以内に返済予定の長期借入金
		1 年以内に返済すべき長期借入金
		1 年以内に返済される長期借入金
		1 年以内返済予定の長期借入金
		1 年以内に返済すべき長期借入金
		1 年以内に返済する長期借入金
		1 年以内に返済を要する長期借入金
		1 年以内に返済期限の到来する長期借入金
		1 年内返済の長期借入金
		1 年内返済長期借入金
		1 年内返済予定長期借入金
		1 年以内に返済予定の長期借入金
	1 年以内に期限到来の固定負債	1 年以内に期限到来の固定負債
	1 年以内に支払予定の進路選択支援補填引当金	1 年以内に支払予定の進路選択支援補填引当金
	1 年内償還予定の転換社債	一年以内に期日到来の転換社債
		一年以内に償還すべき転換社債
		一年以内に償還する転換社債
		一年以内に償還の転換社債
		一年以内に償還予定の転換社債
		一年以内に返済予定の転換社債
		一年以内償還の転換社債
		一年以内償還転換社債
		一年以内償還日到来転換社債
		一年以内償還予定の転換社債
		一年以内償還予定転換社債
		1 年以内に償還される転換社債
		1 年以内償還転換社債
		1 年以内償還予定の転換社債

判断基準	標準例	対象例
		1 年以内償還予定転換社債
		1 年以内償還の転換社債
		1 年以内に償還予定の転換社債
		1 年内償還の転換社債
		1 年内償還転換社債
		1 年内償還予定転換社債
		1 年以内に償還予定の転換社債
	1 年内返済予定の関係会社 長期借入金	1 年以内に返済する関係会社長期 借入金
		一年以内返済予定関係会社長期借 入金
		一年以内に支払予定の関係会社長 期未払金
	1 年内返済予定の財団抵当 借入金	1 年以内に返済する財団抵当借入 金
	1 年内長期未払金	1 年以内長期未払金
		一年以内に支払予定の長期未払金
		一年以内支払予定の長期未払金
		一年以内支払予定長期未払金
		一年以内返済長期未払金
		一年以内返済予定の長期未払金
3 「等」は「等」が付かない 科目に統一する。	原材料及び部分品	原材料及び部分品等
	貯蔵品	貯蔵品等
	開発事業支出金	開発事業等支出金
	商品有価証券	商品有価証券等
	募集払込金	募集等払込金
	開発事業未収入金	開発事業等未収入金
	賃貸料未収入金	賃貸料等未収入金
	不動産事業未収入金	不動産事業等未収入金
	教材	教材等
	未収授業料	未収授業料等
	リース・メンテナンス	リース・メンテナンス等
	異議申立預託金	異議申立預託金等
	関係会社投資損失引当金	関係会社投資等損失引当金
	建材事業未収入金	建材事業等未収入金
	債権信託受益権	債権信託受益権等
	債権流動化未収入金	債権流動化未収入金等
	短期特定金銭信託	短期特定金銭信託等
	抵当証券	抵当証券等
	特定債券信託受益権	特定債権等信託受益権
	不動産事業支出金	不動産事業等支出金
	未収リース料	未収リース料等
4 財務諸表等規則等の用 語に準拠する。	原材料	原材料品
	従業員に対する短期貸付金	従業員短期貸付金
	1 年内回収予定の差入保証 金	1 年内回収予定長期差入保証金
	株主に対する短期貸付金	株主短期貸付金
	材料	材料品

判断基準	標準例	対象例
	繰延税金資産	短期繰延税金資産
		長期繰延税金資産
		繰延税金資産(固定)
	貸倒引当金	短期貸倒引当金
		長期貸倒引当金
		貸倒引当金(長期)
	株主、役員又は従業員に対する短期債権	株主・役員又は従業員に対する短期債権
	関係会社短期貸付金	関係会社・貸付金
	従業員に対する未収入金	従業員未収入金
	金銭の信託	短期金銭の信託
	前払費用	短期前払費用
	車両運搬具	車輛
		車両
	機械装置及び運搬具	機械装置・運搬具
		機械装置及び車輛運搬具
		機械装置及び車両運搬具
		機械装置および車両・運搬具
		機械装置及び車両・運搬具
	建物	建物および付属設備
		建物及び付属設備
		建物及び附属設備
		建物及び建物付属設備
		建物・設備
	工具、器具及び備品	建物及び設備
		工具、器具、備品
		工具・器具・備品
		工具・器具及び備品
		工具・器具備品
		工具器具及び備品
		工具器具及備品
		工具器具および備品
		工具、器具および備品
		工具、器具備品
		工器具備品
		工具器具備品
		工具器具什器備品
		工具及び器具備品
	減価償却累計額	減価償却引当金
	ソフトウェア	コンピューターソフトウェア
		ソフト・ウェア
		ソフトウェアー
		ソフトウェア
	ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア仮勘定
		ソフト仮勘定
		ソフトウェア制作仮勘定
		ソフトウェア建設仮勘定

判断基準	標準例	対象例
		ソフト開発仮勘定
	その他の関係会社有価証券	その他関係会社有価証券
	ゴルフ会員権	ゴルフ場会員権
	⇒金融商品会計に関する実務指針より	ゴルフ場差入保証金
	株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	株主、役員、従業員長期貸付金
		株主役員従業員長期貸付金
		株主、役員又は従業員への長期貸付金
		株主役員又は従業員に対する長期貸付金
		株主・役員又は従業員に対する長期貸付金
		株主、役員及び従業員長期貸付金
	関係会社長期貸付金	関係会社・長期貸付金
		関係会社に対する長期貸付金
	投資損失引当金 ⇒子会社株式等に対する投資損失引当金に係る監査上の取扱いより	投資評価引当金
		投資評価損引当金
		株式評価損引当金
	前払年金費用 ⇒退職給付に関する会計基準	前払退職給付費用
		退職給付前払年金費用
		前払年金資産
	新株発行費	新株発行費用
	開業費	開業準備費
	創立費	創業費
	社債発行費	社債発行費用
	コマーシャル・ペーパー	コマーシャルペーパー
	繰延税金負債	短期繰延税金負債
		繰延税金負債(固定)
	租税公課	公租公課
	退職給付費用 ⇒退職給付に関する会計基準	退職給付引当金繰入額
	持分法による投資利益	持分法利益
		持分法投資利益
	受取利息及び割引料	受取利息割引料
		受取利息および割引料
	雑収入	雑収
5 販売用不動産関係は「販売用」に統一する。	販売用土地及び建物	販売土地建物
		販売土地及び建物
	販売用不動産	販売不動産
6 流動資産の貸付金は「短期貸付金」に統一する。	従業員に対する短期貸付金	従業員貸付金
	関係会社短期貸付金	関係会社貸付金
	短期貸付金	貸付金
7 法令、規則等に基づく用語を除き、言葉を区切る「・」はなしに統一する(単語の接続と判断される場合は、	敷金保証金	敷金・保証金

判断基準	標準例	対象例
判断基準 1 を適用する。)		
8 引当金の戻入は「戻入額」に統一する。	× × 引当金戻入額	× × 引当金戻入益
		× × 引当金取崩益
		× × 引当金取崩額
9 設備関連は「設備関係」に統一する。	設備関係支払手形	設備関係等支払手形
		設備関係代金支払手形
		設備支払手形
		設備に対する支払手形
		設備建設支払手形
		設備建設関係支払手形
		設備建設による支払手形
		設備建設のための支払手形
		設備建設手形債務
		設備建造支払手形
		設備工事支払手形
		設備工事代支払手形
		設備購入支払手形
		設備取得支払手形
		設備手形
		設備代支払手形
		設備等の支払手形
		設備等支払手形
		設備費支払手形
		設備用支払手形
		固定資産支払手形
		固定資産代支払手形
		固定資産取得支払手形
		固定資産購入等支払手形
		固定資産購入等に係る支払手形
		建設関係支払手形
		営業外支払手形
10 固定資産の貸付金は「長期貸付金」に統一する。	従業員に対する長期貸付金	従業員貸付金
	関係会社長期貸付金	関係会社貸付金
	長期貸付金	貸付金
11 貸借対照表で出現する「その他の投資等」は「投資その他の資産」に統一する。	投資その他の資産	その他の投資等
12 「その他」の後に「の」を付ける。	その他の流動資産	その他流動資産
	その他の有形固定資産	その他有形固定資産
	その他の無形固定資産	その他無形固定資産
	その他の流動負債	その他流動負債
	その他の固定負債	その他固定負債
	その他の引当金	その他引当金
13 ポイント関係は「ポイント」に統一する。	ポイント引当金	ポイントカード引当金
		ポイント交換引当金
		ポイントサービス引当金

判断基準	標準例	対象例
		ポイント割引引当金
		ポイント値引引当金
		ポイントカード債務引当金
		ポイント費用引当金
14 「役員退職慰労引当金」に統一する。	役員退職慰労引当金	役員退職金引当金
		役員退任給与引当金
		役員退職給付引当金
		役員退任慰労引当金
		役員退職慰労金引当金
		役員退職引当金
		役員退職給与引当金
		役員退任慰労金引当金
15 営業外収益において「受取～」と「～収入」の両方が共に一般的である場合は、「受取～」で統一する（「～収入」のみが一般的である場合を除く。）。	受取手数料	受取手数料
		手数料収入
16 ロイヤリティー関連は「ロイヤリティー」に統一する。	ロイヤリティー	ロイヤリティ
		ロイヤルティ
17 キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローの項目のうち資産の増減項目は「～の増減額(△は増加)」とし、負債の増減項目は「～の増減額(△は減少)」とする。	売上債権の増減額(△は増加)	売上債権の増加額
	未払金の増減額(△は減少)	売上債権の減少額
		未払金の増加額
		未払金の減少額
18 キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローの項目のうち営業外・特別損益の調整項目は、「～損益(△は益)」とする。	有価証券売却損益(△は益)	有価証券売却益
		有価証券売却損
19 キャッシュ・フロー計算書において、「～純減少」、「～純増加」は、「～純増減額(△は～)」で統一する。	短期借入金の純増減額(△は減少)	短期借入金の純減少
		短期借入金の純増加

(注) 当資料は標準化の例であり、最終的に抽出した B 群勘定科目を意味するものではなく、また財務諸表本表タクソミ全勘定科目の標準化を網羅しているものではありません。

別表 2 英語冗長ラベル用略語集

ラベル名	略語
流動資産	CA
固定資産	NCA
非流動資産(IFRS)	NCA
有形固定資産	PPE
無形固定資産	IA
投資その他の資産	IOA
繰延資産	DA
流動負債	CL
固定負債	NCL
非流動負債(IFRS)	NCL
純資産	NA
営業活動による収益(売上高、営業収益、営業収入の全てを含む)	RevOA
営業活動による費用・売上原価(売上原価、営業費用、営業原価の全てを含む)	COSExpOA
売上原価	COS
売上総利益	GP
販売費及び一般管理費	SGA
営業外収益	NOI
営業外費用	NOE
特別利益	EI
特別損失	EL
その他の包括利益	OCI
資本金	CAP
資本準備金	LCS
その他資本剰余金	OCS
資本剰余金	CS
利益準備金	LRE
繰越利益剰余金	REBF
その他利益剰余金	ORE
利益剰余金	RE
自己株式	TS
株主資本	SE
その他有価証券評価差額金	AFS
為替換算調整勘定	FTA
評価・換算差額等	VTA
営業活動によるキャッシュ・フロー	OpeCF
投資活動によるキャッシュ・フロー	InvCF
財務活動によるキャッシュ・フロー	FinCF
現金及び現金同等物	CCE
貸借対照表	BS
損益計算書	PL
キャッシュ・フロー計算書	CF
株主資本等変動計算書	SS

上表のほか、業種略号については、『EDINET タクソノミの設定規約書』の「図表 1-4-5 語彙層の業種略号」を参照。

別表 3 英語名称に関する設定例(五十音順)

日本語	英語
あ	
～預り金	Deposits received ***
～圧縮損	Loss on tax purpose reduction entry of ***
1 年内～	Current portion of ***
一般管理費	General and administrative expenses
～の受取額	*** received 又は Proceeds from ～
受取地代家賃	Rental income from land and buildings
受取手形	Notes receivable – trade
受取利息	Interest income
売上原価	Cost of sales
売上総利益	Gross profit
売上高	Net sales
売掛金	Accounts receivable – trade
営業外収益	Non-operating income
営業外費用	Non-operating expenses
営業活動によるキャッシュ・フロー	Net cash provided by (used in) operating activities (ただし、タイトル項目では Cash flows from operating activities)
営業原価	Operating costs
営業収益	Operating revenue
営業費用	Operating expenses
親会社	Parent
親会社株主	Owners of parent
か	
買掛金	Accounts payable – trade
貸倒損失	Bad debt expenses
貸倒引当金	Allowance for doubtful accounts
貸付金	Loans receivable
割賦売上高	Installment sales
株式	Shares 又は Stocks
株式交付費	Share issuance costs
株式報酬	Share awards ただし、財務諸表中において「株式報酬」が株式に基づく報酬全般を意味する場合は、「Share-based payment」
株主資本	Shareholders' equity
株主資本等変動計算書	Statement of changes in equity
借入金	Borrowings
為替差益	Net foreign exchange gain 又は Net foreign exchange gains
為替差損	Net foreign exchange loss 又は Net foreign exchange losses
関係会社	Subsidiaries and associates (ただし、各社の実情に合わせ「Subsidiaries, associates and other affiliated entities」その他の適切な表現も可)
関連会社	Associates

日本語	英語
機械及び装置	Machinery and equipment
キャッシュ・フロー計算書	Statement of cash flows
給料	Salaries
給料及び手当	Salaries and allowances
金銭債権	原則として Receivables
金銭の信託	Money held in trust
繰越利益剰余金	Retained earnings brought forward
繰延資産	Deferred assets
繰延税金資産	Deferred Tax Assets
繰延税金負債	Deferred Tax Liabilities
経常利益	Ordinary profit
契約資産	Contract Assets
契約負債	Contract Liabilities
～権	Right of *** 又は *** right
～原価	Cost of ***
減価償却費	Depreciation
～減価償却費	Depreciation of ***
減価償却累計額	Accumulated depreciation
現金	Cash
現金及び現金同等物	Cash and cash equivalents
現金及び預金	Cash and deposits
原材料	Raw materials
建設仮勘定	Construction in progress
減損損失	Impairment losses
減損損失累計額	Accumulated impairment
航空機	Aircraft
合計	Total
～合計	Total ***
交際費	Entertainment expenses
構築物	Structures
交通費	Transportation expenses
子会社	Subsidiaries
固定資産(日本基準の場合)	Non-current assets
固定資産(IFRS の場合)	Fixed assets (IFRS の場合、「非流動資産」が Non-current assets)
固定負債	Non-current liabilities
さ	
債権(ただし、その内容が金銭債権である場合)	Receivables
財務活動によるキャッシュ・フロー	Net cash provided by (used in) financing activities (ただし、タイトル項目では Cash flows from financing activities)
差入保証金	Guarantee deposits
差引	Net
雑損失	Miscellaneous losses
雑費	Miscellaneous expenses
敷金	Leasehold deposits
自己株式	Treasury shares

日本語	英語
資産	Assets
～の支出、～の支払額	原則として *** payment(s) 、*** paid 又は Payments of ***
～による支出、～の取得による支出(資産の取得のための支出の場合)	原則として Purchase of ***、Payments for *** 又は Payments for acquisition of ***
～の差入による支出	Payments of ***
～の返済による支出	原則として Repayments of ***
支払手形	Notes payable – trade
支払利息	Interest expenses
資本金	Share capital
資本準備金	Legal capital surplus
資本剰余金	Capital surplus
借地権	Leasehold interests in land
社債	Bonds payable
社債発行費	Bond issuance costs
社債発行費償却	Amortization of bond issuance costs
車両	Vehicles
～収益	*** revenue
従業員賞与	Employees' bonuses
修繕引当金	Provision for repairs
～(純額)	***, net
純資産	Net assets
～の償還	Redemption of ***
～償還益	Gain on redemption of ***
～償還損	Loss on redemption of ***
～償却額	Amortization of ***
小計	Subtotal
商品	Merchandise
商品売上原価	Cost of goods sold
賞与引当金	Provision for bonuses
～除却損	Loss on retirement of ***
諸税	Taxes
～処分益	Gain on disposal of ***
～処分損	Loss on disposal of ***
～処分損益(△は益)(間接法によるキャッシュ・フロー計算書)	Loss (gain) on disposal of ***
～処分による収入	Proceeds from disposal of ***
新株予約権	Share acquisition rights
新株予約権付社債	Bonds with share acquisition rights
人件費	Personnel expenses
信託受益権	Beneficial interests in trust
製品	Finished goods
生命保険金	Life insurance
～整理損、～清算損	Loss on liquidation of ***
船舶	Vessels
～の増減額(△は減少)(キャッシュ・フロー計算書)	Increase (decrease) in ***
～の増減額(△は増加)(キャッシュ・フ	Decrease (increase) in ***

日本語	英語
ロー計算書)	
総利益	Gross profit
その他	Other
ソフトウェア	Software
損益計算書	Statement of income
～損益(△は益)(間接法によるキャッシュ・フロー計算書)	Loss (gain) on ***
た	
貸借対照表	Balance sheet
退職給付引当金	Provision for retirement benefits
退職給付費用	Retirement benefit expenses
建物	Buildings
棚卸資産	Inventories
短期～	Short-term ***
地代家賃	Rent expenses on land and buildings
中間株主資本等変動計算書	Semi-annual statement of changes in equity
中間キャッシュ・フロー計算書	Semi-annual statement of cash flows
中間損益計算書	Semi-annual statement of income
中間貸借対照表	Semi-annual balance sheet
中間連結株主資本等変動計算書	Semi-annual consolidated statement of changes in equity
中間連結キャッシュ・フロー計算書	Semi-annual consolidated statement of cash flows
中間連結損益計算書	Semi-annual consolidated statement of income
中間連結貸借対照表	Semi-annual consolidated balance sheet
長期～	Long-term ***
賃金	Wages
賃貸～	*** for lease 又は *** for rent
通信費	Communication expenses
～積立金(準備金)繰入額	Provision of reserve for ***
～積立金(準備金)戻入額	Reversal of reserve for ***
デリバティブ	Derivatives
転換社債	Convertible bonds
電話加入権	Telephone subscription right
当期純利益	Profit
当期変動額	Changes during period
当期末処分利益	Unappropriated retained earnings
投資活動によるキャッシュ・フロー	Net cash provided by (used in) investing activities (ただし、タイトル項目では Cash flows from investing activities)
投資損失引当金	Allowance for investment loss
投資有価証券	Investment securities
特別損失	Extraordinary losses
特別法上の準備金	Reserves under special laws
特別利益	Extraordinary income
土地	Land
な	
～に帰属する	Attributable to ***
のれん	Goodwill

日本語	英語
のれん償却額	Amortization of goodwill
は	
～の売却	Sale of ***
～売却益	Gain on sale of ***
～売却損	Loss on sale of ***
～売却損益(△は益)(間接法によるキャッシュ・フロー計算書)	Loss (gain) on sale of ***
～の発行	Issuance of ***
～発行による収入	Proceeds from issuance of ***
半製品	Semi-finished goods
販売費	Selling expenses
販売費及び一般管理費	Selling, general and administrative expenses
～費、～費用	*** expenses 又は *** costs
～引当金(評価性引当金)	Allowance for ***
引当金(負債性引当金)	Provisions
～引当金(負債性引当金)	Provision for ***
～引当金繰入額(評価性引当金)	Provision of allowance for ***
～引当金繰入額(負債性引当金)	Provision for ***
～引当金戻入額(評価性引当金)	Reversal of allowance for ***
～引当金戻入額(負債性引当金)	Reversal of provision for ***
非支配株主持分	Non-controlling interests
～評価益	Gain on valuation of ***
～評価損	Loss on valuation of ***
～評価損益(△は益)(間接法によるキャッシュ・フロー計算書)	Loss (gain) on valuation of ***
副産物	By-product
福利厚生費	Welfare expenses
負債	Liabilities
負ののれん	Negative goodwill
負ののれん発生益	Gain on bargain purchase
～報酬(「役員報酬」は別掲)	*** fees (ただし、「支払報酬」は Fee expenses)
法人税、住民税及び事業税	Income taxes – current
法人税等調整額	Income taxes – deferred
補助金収入(日本基準の場合)	Subsidy income
補助金収入(IFRS の場合)	Government grant income (「Government grants」及び「Government」は IAS20 による定義語であり、「Government」は、国、地方自治体及びそれらの系列機関を含む。)
ま	
前受金	Advances received
～前受金	Advances received for ***
前受収益	Unearned revenue
前払金	Advance payments
前払費用	Prepaid expenses
前渡金	Advance payments to suppliers
未収収益	Accrued revenue
未収入金	Accounts receivable – other
未収利息	Accrued interest

日本語	英語
未払金	Accounts payable – other
～未払金	Accounts payable – ***, Accounts payable for *** 又は *** accounts payable
未払費用	Accrued expenses
未払法人税等	Income Taxes Payable
無形固定資産	Intangible assets
や	
役員	Directors (and other officers) (「役員」の適切な英訳は、企業統治の組織形態により異なる。以下同じ。)
役員賞与引当金	Provision for bonuses for directors (and other officers)
役員退職慰労引当金	Provision for retirement benefits for directors (and other officers)
役員報酬	Remuneration for directors (and other officers)
有価証券	Securities
有形固定資産	Property, plant and equipment
預金	Deposits
ら	
利益準備金	Legal retained earnings
利益剰余金	Retained earnings
～利息	Interest on ***
流動資産	Current assets
流動負債	Current liabilities
旅費及び通信費	Travel and communication expenses
連結株主資本等変動計算書	Consolidated statement of changes in equity
連結キャッシュ・フロー計算書	Consolidated statement of cash flows
連結損益計算書	Consolidated statement of income
連結貸借対照表	Consolidated balance sheet

報告項目及び勘定科目の 取扱いに関するガイドライン(案)

2026 年 9 月
